認定特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター

2025 年度事業報告書

Ⅰ．事業期間

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

Ⅱ．2025 年度事業の総括

1．特定非営利活動に係る事業

2025 年度は、43 名の支援活動員（犯罪被害相談員 24 名、犯罪被害者等直接支援員 19 名）が支援活動に携わり、368 件（前年度比 29 件、7.3%減）の事件・事故の被害者に対して 2,007 回（前年度比 287 回、13%減）の電話相談・面接相談および直接的支援を行った。2025 年度は支援実件、支援回数ともに減少した。罪種は、2024 年度に続き性犯罪が最も多かった。（実件数 97 件、支援回数 692 回）支援センターでは、重篤な犯罪被害により多岐にわたる支援ニーズを抱える被害者等への支援が中心である。支援現場では捜査・司法機関、医療機関、行政、教育機関、福祉機関など多種多様な関係機関や他県の支援センターとの連携が求められる機会が増えており、ますます緊密なネットワーク構築が重要になってきた。大阪府では「大阪府犯罪被害者等支援条例」の制定を受けて、被害者等に複数の機関によるワンストップ支援を被害直後から途切れることなく提供するために「被害者支援調整会議」が設置されている。当センターは同会議の「計画作成業務」を受託し、コーディネーターとして重要な役割を果たした。また、大阪府の「男性のための性犯罪・性暴力被害相談事業」（おおさか男性の性被害相談）を受託し、毎月 2 回電話相談を実施した。

ネットワーク構築事業では、公益社団法人全国被害者支援ネットワークより「課題研修（上級）」事業を受託し、全国の支援センターの支援員に対する研修を行った。

支援者養成事業では、「被害者支援員養成講座」基礎コース及び専門コースを開講し、次年度の支援活動員候補者を 6 名認定した。

大阪府より電話相談・面接相談事業、直接的支援事業、支援者養成事業に対して「犯罪被害者等支援事業補助金」を受けた。

令和 7 年度大阪府共同募金会助成金（令和 6 年度募金による）を受けて支援用リーフレットとニュースレターを発行した。

中央共同募金会による「被害者やその家族等への支援活動助成」2025 年度助成を受け、「被害者支援シンポジウム 2025」を開催した。

預保納付金助成「犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成及び業務拡充のための資機材整備」を受け、人材育成とパソコン購入を行った。

事業収入を除く収入（会費収入、寄付金収入、助成金等収入及びその他収入）は総額で17,978,282円であった。

2．その他の活動に係る事業

本年度は実施しなかった。

Ⅲ．事業の実施状況

１．被害者等に対する電話相談および面接相談事業

＜趣旨・目的＞

電話、手紙、メール等の手段を用いて被害者等の精神的ケア及び情報提供等を行う。また、支援活動員、大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会所属の弁護士、臨床心理士等による面接相談を行い、被害者等にとってより適切な支援を行う。

＜事業収支＞

収入：1,778,831 円　　支出：5,048,956 円

＜実施事業の詳細＞

①電話相談（メール、文書を含む）（大阪府補助金対象事業）

実施日時	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日。ただし電話相談受理時間は月曜日から金曜日（祝日、12 月 28 日～1 月 4 日、8 月 12 日～8 月 17 日を除く）10 時から 16 時。11 月 25 日は犯罪被害者週間特別延長電話相談として 10 時から 18 時まで実施した。
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対　　象	被害者等、関係機関被害者支援担当者等
事業実績	2 名ないし 3 名の支援活動員が交替で相談電話に対応した。また、支援活動員が適宜電話・手紙・メール等により被害者等に対する精神的なサポートや情報提供、関係機関との連絡調整を行った。毎月第 3 木曜日（祝日、センター休業日に当たる場合は翌週）の午後 2 時から 4 時は大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会から派遣された弁護士による法律相談日として、法律や司法に関する専門的相談に応えた。被害者等にとって電話やメールは非常に手近で利用しやすい手段である。支援活動員が被害者の話に丁寧に対応し、精神的なケアに当たるとともに、適切な情報提供を行うことで、突然の被害からの回復につながる第一歩となった。また、電話相談から面接相談、直接的支援へとつながる事例も多々あった。 ○電話相談稼働日数　　243 日 ○のべ支援活動員　　1,955 名（「おおさか男性の性被害相談」を含む） ○支援実件数　　368 件（「おおさか男性の性被害相談」を含む） ○電話相談総数　　1,798 回（「おおさか男性の性被害相談」を含む） 身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）　1,251 回 交通被害（危険運転致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪など）　293 回 財産被害（詐欺、強盗など）　94 回 その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）　86 回 その他　74 回

②面接相談（大阪府補助金対象事業）

実施日時	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日のうち適宜
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、警察署、検察庁、弁護士事務所、被害者自宅等
対　　象	被害者等
事業実績	必要に応じて、支援活動員が被害者等との面接相談を行ったほか、大阪弁護士会犯罪被害者支援委員会所属弁護士等による面接法律相談や、臨床心理士等による面接心理相談（カウンセリング）を行った。また、堺市犯罪被害者等支援カウンセリング事業、守口市犯罪被害者等カウンセリング事業、箕面市犯罪被害者等カウンセリング業務、大阪府警及び沖縄県警被害者カウンセリング制度におけるカウンセリング業務を受託した。（ただし守口市犯罪被害者等カウン

	セリング事業、箕面市犯罪被害者等カウンセリング業務については今年度は事業実績なし）面接相談を通して、被害者等の抱える問題の理解を深め、被害者等にとってより適切な支援を行うことができた。また、対面の面接相談は電話相談以上に被害者等に対する精神的ケアの効果や情報提供の精度を高めることができた。弁護士の面接法律相談において、被害者等は適切な時期に被害者支援に精通した弁護士から専門的アドバイスを受け、被害からの回復に有効な情報を得ることができた。臨床心理士による面接心理相談においては、強い不安感や悲嘆により精神状態が悪化している被害者等に対する適切な心理教育やグリーフケアが、被害者等の被害回復によい影響を与えた。 ○のべ支援活動員　　144 名 ○支援実件数　　41 件 ○面接相談回数　　105 回 （うち面接法律相談 17 回（大阪府被害者支援調整会議無料法律相談を含む）、面接心理相談 37 回） 身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）　87 回 交通被害（危険運転致死傷罪、過失運転致死傷罪など）　14 回 財産被害（詐欺、強盗など）　2 回 その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）　2 回 その他　0 回

③大阪府被害者支援調整会議計画作成責任者業務の受託と実施

実施日時	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対　　象	被害者等、関係機関被害者支援担当者等
事業実績	大阪府犯罪被害者等支援条例に基づき開催される被害者支援調整会議の計画作成責任者業務を受託、実施した。 ○被害者等への制度説明、初期面談、支援調整会議への諮問　7 例 ○被害者支援調整会議の運営　　12 回（定例 12 回） ○無料法律相談実施　8 回

④大阪府「男性のための性犯罪・性暴力被害相談事業」（おおさか男性の性被害相談）の受託と実施

実施日時	2025 年 4 月 11 日（金）、4 月 25 日（金）、5 月 9 日（金）、5 月 23 日（金）、6 月 13 日（金）、6 月 27 日（金）、7 月 11 日（金）、7 月 25 日（金）、8 月 8 日（金）、8 月 22 日（金）、9 月 12 日（金）、9 月 26 日（金）、10 月 10 日（金）、10 月 24 日（金）、 11 月 14 日（金）、11 月 28 日（金）、12 月 12 日（金）、12 月 26 日（金）、 2026 年 1 月 9 日（金）、1 月 23 日（金）、2 月 13 日（金）、2 月 27 日（金）、3 月 13 日（金）、3 月 27 日（金） いずれも 16 時 30 分～20 時
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対　　象	被害者等、関係機関等
事業実績	2 名の支援活動員（うち 1 名は男性）が電話相談に対応した。24 回の開設で 22 回の相談があった。

２．被害者等への物品の供与又は貸与、役務の提供およびその他の方法による直接的支援事業（大阪府補助金対象事業）

＜趣旨・目的＞

電話相談・面接相談以外の手法で被害者等が必要とする支援活動を行うことで、被害からの回復を促す。

＜事業収支＞

収入：0 円　　支出：1,797,837 円

＜実施事業の詳細＞

①直接的支援活動

実施日時	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日のうち適宜
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、警察署、検察庁、裁判所、行政機関、弁護士事務所、医療機関、被害者自宅等
対　　象	被害者等
事業実績	警察署、検察庁、裁判所、弁護士事務所、医療機関、行政機関等に出向く被害者等に 2 名ないし 3 名の支援活動員が付き添うことで被害者等の不安や孤立無援感を軽減することができた。加害者やその関係者と顔を合わせたくないが裁判の経緯は知りたいという被害者等のニーズに応え、支援活動員が裁判を傍聴し、経緯を報告する代理傍聴を行った。 ○のべ支援活動員　206 名 ○支援実件数　　33 件 ○直接的支援総数　104 回 身体被害（殺人、殺人未遂、暴行傷害、性被害）　72 回 交通被害（危険運転致死傷罪、過失運転致死傷罪など）　26 回 財産被害（詐欺、強盗など）　1 回 その他の被害（DV、ストーカー被害、虐待被害）　5 回 その他　0 回

３．犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする被害者等が行う裁定の申請を補助する事業

＜事業収支＞

収入：0 円　　支出：0 円

2025 年度は実施実績なし。

４．被害者等の自助グループに対する支援事業

＜趣旨・目的＞

被害者等の自助グループの活動を支援することで、被害者等の回復を促す。自助グループメンバーに研修講師をつとめてもらったり、協働で広報啓発活動を行う。

＜事業収支＞

収入：0 円　　支出：393,223 円

＜実施事業の詳細＞

①被害者自助グループ「ippo」例会の開催

実施日時	2025 年 4 月 9 日（水）、5 月 10 日（土）、6 月 11 日（水）、7 月 12 日（土）、9 月 13 日（土）、10 月 8 日（水）、11 月 8 日（土）、2026 年 1 月 10 日（土）、2 月 18 日（水）、3 月 14 日（土）いずれも 14 時から 16 時。

実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内等
対　　象	被害者自助グループ「ippo」メンバー、支援活動員等
事業実績	被害者自助グループ「ippo」例会の運営サポートを行い、ファシリテーター役を務めた。被害後の様々な段階の被害者等に対し、時期に応じた民間支援組織ならではのきめこまかな支援を行うことができた。9 月 13 日は特別例会を行った。

②被害者自助グループ「ippo」運営連絡会議の開催

実施日時	2025 年 8 月 5 日（火）、2026 年 2 月 10 日（火）、3 月 10 日（火）
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対　　象	被害者自助グループ「ippo」メンバー、支援活動員等
事業実績	ippo メンバー及び自助グループ運営に関わる支援活動員が共同で自助グループ運営等について協議した。

5．被害者等の支援に関する広報および啓発活動事業

＜趣旨・目的＞

被害者等の現状や被害者支援の必要性を広く社会に訴える。

＜事業収支＞

収入：0 円　　支出：3,437,181 円

＜実施事業の詳細＞

① 被害者支援シンポジウムの開催（中央共同募金会「被害者やその家族等への支援活動助成」2025 年度助成対象事業）

実施日時	2025 年 11 月 23 日（日）　13：30～16：00
実施場所	大阪大学中之島センター7 階セミナー室 A、B
対　　象	一般市民、関係機関等
事業実績	○被害者支援シンポジウム 2025」 「娘の交通死亡事件と障害者差別～二重の苦しみに直面して～」 第1部　基調講演 「裁判を終えた今を振り返る」 講師：井出 努氏（交通犯罪被害者遺族） 井出さつ美氏（交通犯罪被害者遺族） 第2部　パネルディスカッション 「娘の交通死亡事件と障害者差別～二重の苦しみに直面して～」 パネリスト　井出努氏、井出さつ美氏 坂戸孝行氏（大阪弁護士会弁護士） 久保陽奈氏（東京弁護士会弁護士） 司会進行　井上尚美（当センター支援総括責任者） ○参加者：会場　82 名　　Web（YouTube）配信数 1,105 回

② 犯罪被害者週間関連事業

「犯罪被害者週間」啓発パネル展（大阪市会場）	
実施日時	2025 年 11 月 25 日（火）～12 月 1 日（月）
実施場所	大阪市役所 東玄関ホール

対　　象	一般市民等
事業実績	大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察と共催。被害者団体、被害者支援機関によるパネル展示等を行った。
「犯罪被害者週間」啓発パネル展（堺市会場）	
実施日時	2025 年 11 月 25 日（火）～12 月 1 日（月）
実施場所	堺市役所高層館 1 階北側ロビー
対　　象	一般市民等
事業実績	大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察と共催。被害者団体、被害者支援機関によるパネル展示等を行った。
「犯罪被害者週間」スタジアムキャンペーン	
実施日時	2025 年 12 月 6 日（土）
実施場所	ヨドコウ桜スタジアム前
対　　象	一般市民等
事業実績	大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察と共催。パネル展示、キャンペーングッズの配布等を行った。
生命のメッセージ展	
実施日時	2025 年 11 月 2 日（日）～3 日（月・祝日）
実施場所	大阪公立大学中百舌鳥キャンパス
対　　象	一般市民等
事業実績	堺市主催事業に運営等で協力、パネル展示、啓発グッズの配布等を行った。
「犯罪被害者週間」キャンペーン	
実施日時	2025 年 11 月 15 日（土）
実施場所	あべのキューズモール 2 階アーバンアベニュー
対　　象	一般市民等
事業実績	大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察と共催。ゆるキャラとの写真撮影、アンケート等を実施した。

③ ニュースレターの発行と配付（令和 7 年度大阪府共同募金会助成対象事業）

実施日時	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等
対　　象	賛助会員、関係機関、被害者等、講座・イベント参加者等
事業実績	2025 年 9 月 10 日にニュースレター第 45 号を 2,500 部、2026 年 1 月 26 日にニュースレター第 46 号を 2,000 部発行し、賛助会員、関係機関等に配布した。定期的にセンターの活動報告を行うことで、当センターの活動及び被害者支援に対する理解と共感を深めることができた。

④ホームページの公開と更新、SNS の活用

実施日時	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター
対　　象	被害者等、関係機関、一般市民等
事業実績	当センターの活動や被害者支援活動を広く一般に周知させるために、ホームページ（http://www.ovsac.jp/）、X、YouTube から、相談電話の案内、講座やイベントの告知、関係機関の紹介等を行った。相談電話、養成講座の参加申し込み、賛助会員登録等につながった。

⑤支援用リーフレットの発行と配布（令和 7 年度大阪府共同募金会助成対象事業）

実施日時	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等
対　　象	被害者等、関係機関、一般市民等
事業実績	2025 年 7 月 15 日に当センターの支援活動を案内するリーフレット「事件・事故の被害にあわれたあなたへ」を 10,000 部発行し、被害者等に渡したほか、関係機関等、センター主催行事参加者等に配布することで、当センター及び当センターの活動の周知をはかった。

⑥ポスターの掲示

実施日時	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等
対　　象	一般市民、被害者等、関係機関等
事業実績	B2 サイズポスターをセンター主催行事会場や関係機関に掲示した。犯罪被害者週間に私鉄 5 社で 62 枚、2026 年 1 月 16 日～1 月 31 日に大阪市内イオン系列 41 店舗に 41 枚、2025 年 4 月 1 日～4 月 30 日に大阪メトロ全 134 駅で掲示された。

6．ネットワーク構築活動事業

＜趣旨・目的＞

被害者支援の充実を目指し、関係機関との連携を深め、ネットワークを構築する。

＜事業収支＞

収入： 1,853,897 円　　支出：2,801,589 円

＜実施事業の詳細＞

①関係機関との連携構築

実施日時	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、関係機関等
対　　象	関係機関等
事業実績	公益社団法人全国被害者支援ネットワーク、大阪府被害者支援会議に参画し、全国及び大阪府内の被害者支援機関、団体と連携を深めた。関係機関や被害者団体等と顔の見える関係を作ることで、被害者等により適切な支援を提供できる体制づくりを進めた。

②公益社団法人全国被害者支援ネットワークから課題研修（上級）事業の受託と実施

実施日時	第 1 回：2025 年 6 月 9 日（月）～6 月 11 日（水） 第 2 回：2025 年 10 月 20 日（月） ～10 月 22 日（水） 第 3 回：2025 年 12 月 15 日（月）～12 月 17 日（水） 第 4 回：2026 年 1 月 26 日（月）～1 月 28 日（水）
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内
対　　象	公益社団法人全国被害者支援ネットワーク参画支援センター支援活動員
事業実績	第 1 回に 3 センター、3 名、第 2 回に 2 センター、2 名、第 3 回に 3 センター3 名、第 4 回に 2 センター2 名計 10 名の受講生が参加し、各支援センター支援員の資質向上に貢献した。

7．支援活動員等の養成および研修事業（大阪府補助金対象事業）

＜趣旨・目的＞

新たな支援活動員を養成する。支援活動員および関係機関等の被害者支援担当者の資質向上と支援スキルの

向上を目指す。

＜事業収支＞

収入：361,000 円　　支出：2,589,776 円

＜実施事業の詳細＞

① 養成講座基礎コースの開講

実施日時	2025 年 6 月 13 日（金）、6 月 27 日（金）、7 月 11 日(金)、7 月 25 日（金）、8 月 8 日（金）、8 月 22 日（金）9 月 5 日（金)、9 月 19 日（金)、9 月 26 日（金)、10 月 17 日（金）
実施場所	大阪市立天王寺区民センター
対　　象	当センター支援活動員志望者、関係機関被害者支援担当者、各種相談機関相談担当者等
事業実績	主に講義形式の講座を全 10 回計 30 時間開講した。一般市民、行政等関係機関より 77 名の申し込みがあり、のべ 228 名が受講し、被害者支援に必要な基礎知識を学んだ。引き続き養成講座専門コースを受講できる修了証を 15 名に授与した。

② 養成講座専門コースの開講

実施日時	2025 年 11 月 21 日（金）、11 月 28 日（金）、12 月 12 日(金)、12 月 19 日（金）、2026 年 1 月 16 日（金）
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内
対　　象	当センター支援活動員志望者等
事業実績	主にロールプレイやグループワークおよび講義形式の講座を全 5 回計 10 時間開講した。基礎コース修了者より 6 名の申し込みがあり、のべ 29 名が受講した。2026 年度の支援活動員候補者として 6 名を認定した。

③各種研修の実施

実施日時	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日のうち適宜
実施場所	大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内等（Web 会議システムによる参加あり）
対　　象	支援活動員、支援活動員候補者
事業実績	○センター主催研修：20 回実施し、のべ 247 名の支援活動員等が参加した。 ○外部機関主催研修：8 回の研修会等に、のべ 13 名の支援活動員が参加した。 ○専門家のケースアセスメント：11 回実施し、のべ 23 名の支援活動員が参加した。 ○専門家によるスーパービジョン：4 回実施し、のべ 22 名の支援活動員が参加した。 ○支援活動員候補者に対する実習、研修：16 回実施し、のべ 23 名の支援活動員候補者が参加した。

④被害者支援セミナーの開催

実施日時	2026 年 2 月 24 日（火）14：00～16：30
実施場所	大阪国際交流センター　2 階さくら東
対　　象	支援活動員、関係機関被害者支援担当者、各種相談機関相談担当者等
事業実績	○「突然奪われた日常と、その後につながった支え―犯罪被害者家族として」 講師：南野有紀氏（犯罪被害者遺族） ○ 参加者：65 名

8．被害者等の支援に関する研修、講演会等における講師等の派遣に関する事業

＜趣旨・目的＞

関係他機関からの要請に応じて支援活動員等を各種研修、講演会等の講師として派遣することで、参加者が被害者と被害者支援への理解を深めることに寄与するとともに、収入増を目指す。

＜事業収支＞

収入：481,396 円　　支出：403,027 円

＜実施事業の詳細＞

実施日時	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
実施場所	他被害者支援センター、警察、検察庁、裁判所、行政機関、拘置所、少年院等
対　　象	関係機関被害者支援担当者、更生保護担当者、受刑者等
事業実績	のべ 44 名の支援活動員を計 39 回、各種研修、講演会等の講師として派遣した。関係機関担当者や一般市民が被害者の現状と被害者支援への理解を深めることに寄与した。矯正機関では被害者感情を伝え被害者支援の視点を入れた矯正教育を行うことで、加害者の更生保護にも一定の影響を与えることができた。また、講師謝金を得ることで収益を上げることができた。

9．被害者等の支援、実態等に関する調査及び研究活動に関する事業

＜趣旨・目的＞

被害者等の支援、実態等に関する調査及び研究を通して、被害者等の抱える問題、被害者支援の課題を明らかにする。

＜事業収支＞

収入：0 円　　支出：93,640 円

＜実施事業の詳細＞

実施日時	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対　　象	支援活動員、一般市民、関係他機関等
事業実績	支援実績等を統計調査し、機関紙「ニュースレター」やホームページで発表したほか、関係機関等に報告した。

10. 被害者支援を目的とした関連商品の販売及び販売斡旋事業

＜趣旨・目的＞

被害者支援に関する物品等を販売し、広報啓発を行うとともに、収入増を目指す。

＜事業収支＞

収入：3,200 円　　支出：770 円

＜実施事業の詳細＞

実施日時	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対　　象	一般市民、関係機関等
事業実績	STAYG による当センターテーマソング「いつもそばにいるよ」の CD の販売により、広報啓発を行うとともに、収益を得る。

11. 法人運営

＜趣旨・目的＞

認定特定非営利活動法人としての運営を適正に行う。（事務局スタッフ　3 名）

＜事業収支＞

収入：0 円　　支出：4,133,396 円

＜実施事業の詳細＞

① 財政運営

実施日時	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等
対　　象	正会員、役員、賛助会員、寄付者、一般市民、関係機関等
事業実績	財政基盤の安定化を目指し、賛助会員、寄付者の開拓および維持、ホンデリング、金券 de 支援、Brand Pledge の周知、募金箱設置先の開拓、助成金獲得に努めた。その結果、年度末の正会員数は個人 48 名、法人 2、個人賛助会員 122 名、法人賛助会員 18 法人、個人寄付者 132 名、法人寄付者 131 法人となった。支援型自販機は 51 法人に計 66 台が設置され、継続的な寄付につながった。

② 第 24 回定期総会の開催

実施日時	2025 年 5 月 24 日（土）14 時～15 時
実施場所	大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-3000　あべのベルタ 3 階 阿倍野市民学習センター
対　　象	大阪被害者支援アドボカシーセンター正会員、役員
事業実績	定数 50 名のうち出席 46 名（委任状 25 名）、欠席 4 名。議案は①2024 年度事業報告②2024 年度決算報告③2024 年度監査報告④役員承認⑤諸報告　協議内容等は総会議事録参照。

③理事会の開催

実施日時	2025 年 5 月 16 日（金）、6 月 19 日（木）、9 月 18 日（木）、11 月 20 日（木）、 2026 年 1 月 22 日（木）、3 月 19 日（木）
実施場所	大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内等
対　　象	大阪被害者支援アドボカシーセンター理事
事業実績	各回の協議内容等は、理事会議事録参照。また、理事会内に三役会議を設け、活動した。

④運営委員会の開催

実施日時	2025 年 4 月 8 日（火）、5 月 13 日（火）、6 月 17 日（火）、7 月 8 日（火）、 8 月 19 日（火）、9 月 9 日（火）、10 月 14 日（火）、11 月 11 日（火）、12 月 9 日（火）、 2026 年 1 月 13 日（火）、2 月 10 日（水）、3 月 10 日（火）
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター等（Web 会議システムによる参加あり）
対　　象	大阪被害者支援アドボカシーセンター運営委員
事業実績	各回の協議内容等については、各回運営委員会記録参照。

⑤その他の委員会の開催

実施日時	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日のうち適宜
実施場所	大阪被害者支援アドボカシーセンター、大阪市天王寺区伶人町 2 - 7 大阪府夕陽丘庁舎内等
対　　象	大阪被害者支援アドボカシーセンター各委員会委員
事業実績	支援活動委員会、研修委員会、広報啓発委員会、調査統計委員会、財務委員会がそれぞれ活動した。活動内容等については各委員会記録および運営委員会記録参照。